

J-クレジット制度について

2024年2月

関東経済産業局



□制度概要

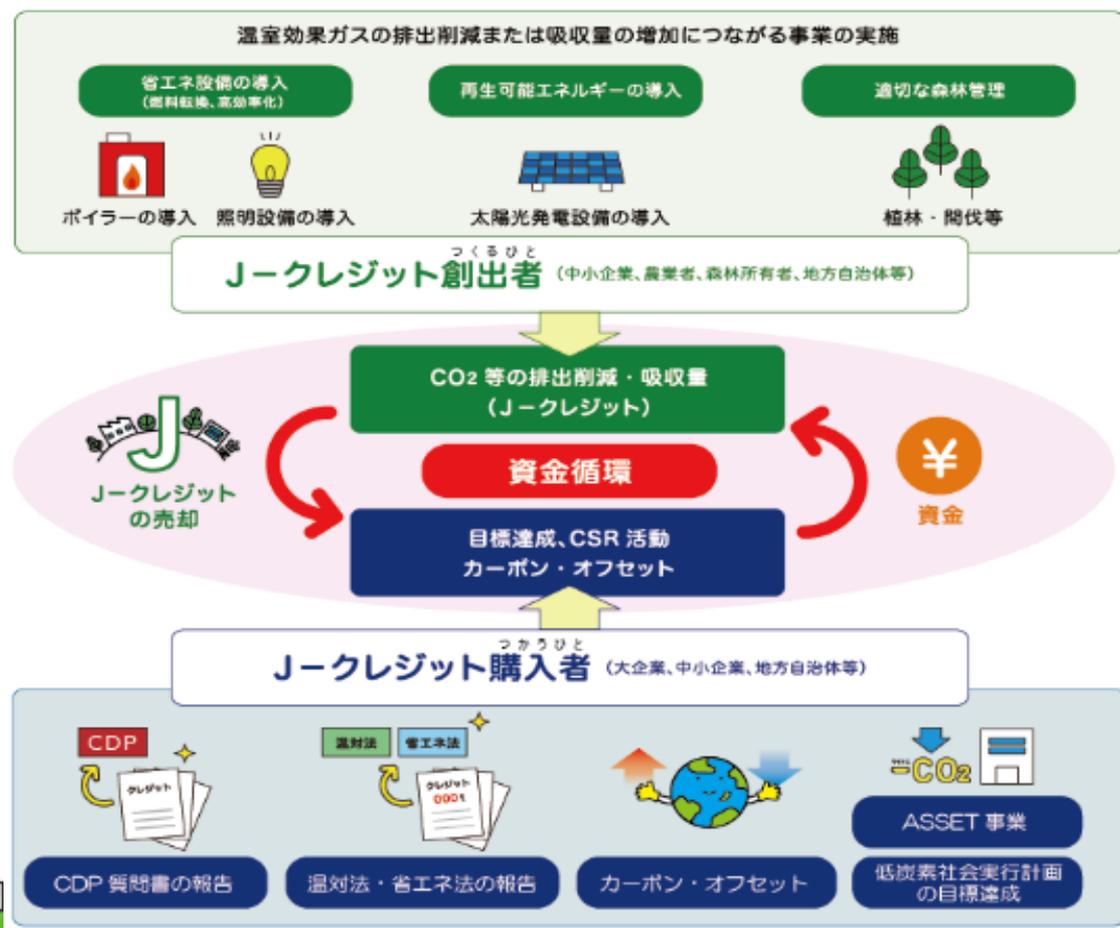
□クレジット売買について

□クレジット活用について



J-クレジット制度とは

- J-クレジット制度とは、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度であり、2013年度より国内クレジット制度とJ-VER制度を一本化し、経済産業省・環境省・農林水産省が運営。
- 削減・吸収活動はプロジェクト単位で制度に登録、クレジット認証される。
- 本制度により、中小企業・自治体等の省エネ・低炭素投資等を促進し、クレジットの活用による国内での資金循環を促すことで環境と経済の両立を目指す。



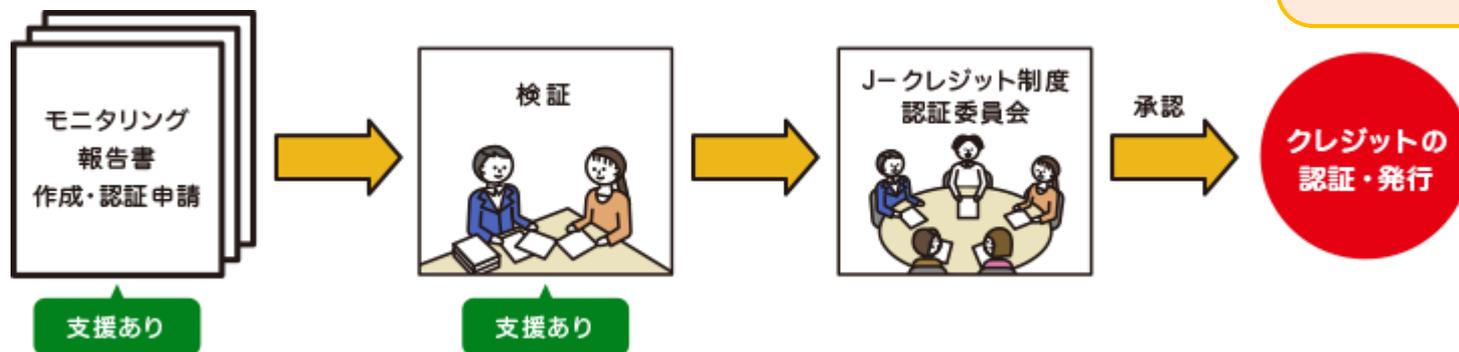
J-クレジット制度への登録、認証の大まかな流れ

STEP1 プロジェクトを計画し、プロジェクト登録の審査を受ける



STEP2 プロジェクト実施を通して温室効果ガスを削減（同時にモニタリングを実施）

STEP3 モニタリング結果を報告し、クレジット認証の審査を受ける



クレジット認証毎に
審査

□制度概要

□クレジット売買について

□クレジット活用について



J-クレジットの売買の方法

相対取引

■ 仲介事業者を利用する場合



仲介事業者*を介した相対取引（売買仲介）でクレジットの売買価格と売買量を決めます。

*J-クレジット・プロバイダー等

仲介事業者（J-クレジット・プロバイダー）

- 株式会社イトーキ
- 株式会社ウェストボックス
- カーボンフリーコンサルティング株式会社
- マイクライメイトジャパン株式会社
- 一般社団法人 more trees
- Waara株式会社

■ J-クレジット制度HPを利用する場合



売りたい方と買いたい方との相対取引でクレジットの売買価格と売買量を決めます。

掲載後、6か月以上取引が成立していない場合

入札販売

J-クレジット制度HP「売り出しクレジット一覧」へ掲載後、6か月以上取引が成立していない場合、希望者は入札販売の対象となります。



- ・クレジットの売買価格と売買量は、落札によって確定します。
- ・販売クレジットは、政府保有クレジット分を含めて実施します。

売り出しクレジット一覧

- 売り手が希望したクレジット情報を掲載
(URL : <https://japancredit.go.jp/sale/>)
- 実施場所・実施地域・プロジェクト種別・クレジット量等に基づく検索、クレジット量に基づくソートが可能
- 販売価格は非公開（クレジット保有者と買いたい事業者の相対取引の中で決定）
- HPに各クレジットの保有者の連絡先を掲載

売り出しクレジット一覧

クレジットの売却または購入に関わる各種ご相談（売買希望、売買希望プロジェクト、地域等）がございましたら、「売買のご相談」ボタンよりお電話にて事務局までご相談ください。

売買のご相談

認証済みのクレジット

認証予定のクレジット

実施地域	都道府県から選択 選択してください <input type="text"/>		全国/地域から選択 選択してください <input type="text"/>
実施場所	選択してください <input type="text"/>		
種別名	<input checked="" type="checkbox"/> M-J クレジット <input checked="" type="checkbox"/> 国内クレジット <input type="checkbox"/> M-JVER		
プロジェクト種別	選択してください <input type="text"/>		
クレジット保有者名	<input type="text"/>		
排出原価・見積り費用 (1-CO2/年)	例)1000 <input type="text"/> ± CO2 ~	例)1000 <input type="text"/> ± CO2	
フリーワード検索	<input type="text"/>		

※プロジェクト実態名、実施地域、実施種別、プロジェクト種別、クレジット保有者、譲渡者情報等の項目を掲載します。

上記条件で検索する

リセット

🔍 検索結果

種別名	プロジェクト番号	プロジェクト実態名・法人番号	実施地域	実施種別	プロジェクト種別	プロジェクト種別	再生エネルギー (電力) (MW)	再生エネルギー (熱) (GJ)	再生エネルギー (水) (M)	削減効果 (CO2削減) (t-CO2)	削減効果 (CO2削減) (t-CO2)	クレジット保有者名
J-クレジット	10	中興建設 9000010016804	北海道	森林	北海道に於ける森林経営活動	森林回復	-	-	-	0	304	中興建設 〒001-8501 0155-75-3111 お問い合わせ
J-クレジット	27	東芝環境株式会社 7370505000053	東京都	森林	北海道に於ける森林経営活動	森林回復	-	-	-	0	4	東芝環境株式会社 〒100-8555 0206-46-3119 お問い合わせ
J-クレジット	37	Jリベラス株式会社 30210002222040	北海道	森林	北海道に於ける森林経営活動	森林回復	-	-	-	0	688	Jリベラス株式会社 〒060-0801 05-2142-1949 お問い合わせ
J-クレジット	59	水産庁 3000010004323	高知県	森林	北海道に於ける森林経営活動	森林回復	-	-	-	0	229	水産庁 〒780-0822 0894-22-4261 お問い合わせ
J-クレジット	61	協成興 2000010020001	徳島県	森林	徳島県に於ける森林経営活動	森林回復	-	-	-	0	113	協成興 〒779-0101 0876-21-1111 お問い合わせ

◆口座の開設、クレジットの使用・移転について

URL : <https://japancredit.go.jp/application/account/>

- ◆ J-クレジットの取得・売買等を行う方は、J-クレジット登録簿システム上で、J-クレジット管理口座の開設を行う必要がある。

◆申請方法（口座開設、クレジットの使用・移転）

J-クレジット制度登録簿システムから申請

URL : <https://j.japancreditregistry.go.jp/toppage.html>

◆お問い合わせ(登録簿システムの操作方法)

上記リンク先をご参照

◆お問い合わせ（登録簿システムの操作方法以外）

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

サステナビリティコンサルティング第1部 J-クレジット制度事務局

電話 : 050-3173-8916 受付時間（平日） : 10:00~12:00, 13:30~17:00

E-mail : jcre-info@mizuho-rt.co.jp



□制度概要

□クレジット売買について

□クレジット活用について



J-クレジットの活用方法

- J-クレジットは国内の法制度への報告、海外イニシアチブへの報告、企業の自主的な取り組み等、様々な用途への活用が可能。近年、活用量・需要規模が大きいのは「小売電気事業者の排出係数の調整」と「CDP及びRE100への報告」。
 - 温室効果ガス排出の削減や再エネ電力の調達について、自社の努力だけでは賅うことができない部分をJ-クレジットを活用してカバーすることが可能。

<国内の法制度への報告>

温対法
温対法の調整後温室効果ガス排出量や、調整後排出係数の報告に利用可能です

省エネ法
省エネ法の共同省エネルギー事業の報告に利用可能です

温対法・省エネ法での活用

CDP

CDP質問書での報告

CDP

CDP質問書に再エネ調達量として報告できます

CDP

CDP質問書での報告

CDP

CDP質問書に再エネ調達量として報告できます

<海外イニシアチブへの報告 (CDP)>

再エネ発電由来のJ-クレジットは
CDP質問書に再エネ調達量として報告できます

RE 100

再エネ発電由来のJ-クレジットは
RE100達成のために再エネ調達量として報告できます

<企業の自主的な取り組み>

どうしても出てしまうCO₂の分、

CO₂を削減する取組を応援します

<海外イニシアチブへの報告 (RE100)>

RE 100

再エネ発電由来のJ-クレジットは
RE100達成のために再エネ調達量として報告できます

クレジットを使う：クレジット種類による活用方法の制限

- 活用方法によっては、使用できるクレジットの種類が限られており、注意が必要。

※本表では、更新時点で事務局が調査した結果を整理しております。活用先のルール変更等により取り扱いが異なる場合がありますので、実際の活用におかれましては、必要に応じて各活用先の最新情報をご確認ください。

用途	J-クレジットの種別				
	再エネ発電	再エネ熱	省エネ	森林吸収	工業プロセス、農業、廃棄物
温対法での報告 (排出量・排出係数調整)	○	○	○	○	○
省エネ法での報告 (共同省エネルギー事業に限る)	×	×	○※1	×	×
省エネ法での報告 (定期報告における非化石エネルギー使用割合の報告)	○	○	△※2	×	×
カーボンオフセット	○	○	○	○	○
CDP質問書・SBTへの報告	○※1※3	○※1※4	×	×	×
RE100達成のための報告	○※1※3※6※7	×	×	×	×
SHIFT・ASSET事業の目標達成	○	○	○	○	○
経団連カーボンニュートラル行動計画 の目標達成	△※8	△※8	△※8	○	△※8

※1 報告可能な値はプロジェクトごと、認証回ごとに異なる。

※2 EN-S-019, EN-S-043, EN-S-044の方法論に基づいて実施される排出削減プロジェクト由来J-クレジット（非化石エネルギーに活用するものに限る）のみ利用可。

※3 他者から供給された電力（Scope2）に対して、再エネ電力由来のJ-クレジットを再エネ調達量として報告可能。

※4 他者から供給された熱（Scope2）に対して、再エネ熱由来のJ-クレジットを再エネ調達量として報告可能。

※5 CDP気候変動質問書2021の設問C11.2にのみ、報告対象期間内の創出・購入量を報告可能。

※6 2021年8月のRE100の基準引き上げによる変化点

・自家発電した電力（Scope1）には再エネJクレ使用不可。

・Scope2の電力供給のうち、工場敷地内（オフグリッド内）の別会社が設置した発電設備由来の電力（Scope2）に対して再エネJクレ使用不可。

※7 2022年10月のRE100の基準引き上げによる変化点

・原則として、設備稼働日より15年を超えたプロジェクト由来の再エネJクレ使用不可。詳細はRE100のHPをご覧ください。

※8 経団連カーボンニュートラル行動計画に参加している事業者が創出したクレジットは対象外。制度記号が「JCL」のクレジットが使用可能。



